

みんなで大切な“まち”や“家族”を守りませんか

◆ 消防団員募集中 ◆

洲本市消防団では、平成26年4月1日から**女性消防団員**を任用しており、男女を問わず消防団員を募集しています。**私たちと共に、大切な「まち」や「家族」を守りませんか？**消防団活動に興味・関心がある方は、下記の**連絡先**までお問い合わせ下さい。皆様の入団を心よりお待ちしております。



●入団資格●

- ①洲本市内に居住、又は、勤務している方
 - ②健康で、年齢満18歳以上の方
- (①②の要件を全て満たしている方)

●募集期間●

随時、募集しています。但し、定員になり次第、募集を締め切ります。

●勤務条件など●

- ①消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。
- ②洲本市消防団条例に基づき、年報酬・手当を支給します。
- ③消防団活動に必要な活動服などは貸与します。
- ④公務災害補償、退職報償金などの制度があります。



●主な活動内容●

- 男性消防団員
消火活動、災害発生時の避難誘導（救出活動）、まつりの警戒活動、出初式、訓練 等
- 女性消防団員
火災予防の啓発活動、消防団各種行事の運営補助、心急手当の普及啓発活動 等



●昨年の活動内容●

- 出初式（1月）、春季火災予防運動・春季機具点検（3月）
新入団員入団式（4月）、消防操法洲本大会（6月）
淡路島まつり・高田屋嘉兵衛まつりでの警戒（8月）
普通救命講習会（9月）、洲本市地域防災訓練（10月）
秋季火災予防運動・弁天まつりでの団員募集活動（11月）
年末特別警戒（12月） 等

※ 台風襲来の際、河川警戒や避難誘導などを行いました。

●連絡先●

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
洲本市消防団事務局（洲本市役所3階 総務部消防防災課内）
Tel：0799-24-7623 Mail：shoubou@city.sumoto.lg.jp